

NPO 法人市民福祉団体全国協議会 TEL 03-6809-1091 FAX 1093



★本号から「市民協 Fax 通信」改名「市民協MMニュース」へ

★被災地支援本格活動

★「記者の目」在宅サービスも総量規制 ジャーナリスト 浅川 澄一



本号から「市民協 Fax 通信」を改名し、「市民協MMニュース」へ

5月5日号からの Fax 通信は「市民協MMニュース」に改名します。これは単なる改名だけではなく、Fax という紙媒体から、MM (メールマガジン) という IT 通信への変更です。したがって、今後は特別の要請が無いかぎり Fax によるニュース配信をおこないません。すべてメールにて配信しますので、団体内部の情報月共有の体制を新しくしてください。かつ、5日、15日、25日号の月3回の発信でしたが、最低3回とし、必要に応じて発行します。この間、震災号と定期号と分けていましたが、今後は通しナンバーとします。

「被災地支援本格活動」

『喫茶パラソル』始動 東松島市の避難所、「すみちゃんの家」「ささえ愛山元」復興へ向けて活動

市民協は「東日本大震災復興 NPO 支援・全国プロジェクト」の中心メンバーとして、「被災地の NPO を支援する」ことを中心に活動を進めています。

5日には、東松島市の避難所協で「喫茶パラソル」を展開しました。これは、パラソルを避難所横にたて、椅子、机などでコーヒーやお茶の接待をするというプログラムです。「東日本大震災復興・NPO 支援全国プロジェクト」仙台事務所、NPO 法人おひさまくらぶが中心になって、ボランティアの支援を得て展開しました。また、長野県飯田市の「NPO 法人くらり net」から差し入れられた大量のバスタオル、フェイスタオルも配布しました。避難所の人々は変化の無い生活を送っていますが、パラソルの下では雰囲気の違い、話が弾んでいました。コーヒーの接客をしたのですが、被災以来初めてだと大人気でした。

また、ボランティアの中にギターとクラリネット奏者がおり、避難所で即席の音楽会も行い、大きな拍手をいただきました。

早速次回は1ヵ月後の6月5日に開催することが決まりました。これから避難所、仮設住宅へと移る中で支援策を展開していきます。そして、だんだんと避難所や仮設住宅にいる人たちの参加を具体化していきます。

宅老所の運営をしていた「NPO 法人すみちゃんの家」はグループホーム、デイサービス、自宅がすべて流されましたが、連合や「東日本大震災復興 NPO 支援・全国プロジェクト」を含めるボランティアの支援によって、泥のかきだしが進み、綺麗になってきました。新しく「寄り合い」の設置を模索中です。

山元町の「NPO 法人ささえ愛山元」は、デイサービスの施設を全てを流されましたが、現在は個人宅の一室に仮事務所を開設し、再建にむけて動きだしています。5月2日には、元歯医者 の 医 院 を 借 り ら れ る よ う に な り ま し た 。 4 ヶ 月 を 待 た ず し て オ ー プ ン に 向 け て の 準 備 が 整 い つ つ あ り ま す 。

皆さんからの寄付が1400万円を超え、こうした復興に役立っています。4月30日から5月6日まで田中尚輝専務理事が、5月14日から16日まで島津代表理事が被災地入りします。

支援金総合計14,161,781円に！！

《新規分》

芸南たすけあいスタッフ一同28,000、クローバーハウス（呉服町）200,000、NPO 法人たすけ愛・手をつなごう会 39,766、流山ユー・アイネット 50,000、たすけあいスプーン 200,000、NPO 法人福間ゆーあいの会 50,000、NPO 法人ふれあい富士 63,000、ハートフル 56,166、うぇりんぐケア センター宮崎 35,000、地域ケアネットワークゆいまある 53,300

《既報分》

ぐるーぷ藤43,000（4回目）、市民福祉ネットワーク三重170,000、多胡光宗・キベテルコ100,000、パーソナルケアサービスみもぎ 392,000、ふれあいネットまつど（6回目）42,415、一万人市民委員会宮城県民の会 300,000、稲葉ゆり子100,000、定永嘉代 50,000、在宅ヘルパーサービス朋70,000、有限会社 ケアサービス研究所30,000、介護者サポートアラジン50,000、お互いさま傾聴の会 35,000、佐賀県宅老所連絡会 655,703、ユーアイやちよ 210,778、城下邦芳10,000、中村清子30,000、タカダカオル10,000、加茂秀二（加茂寿司）30,000、寺子屋ミニデイサービス50,000、吉田政子（株式会社 commons）3回目20,000、中島和昭10,000、キタニ スミコ10,000、前東 ふみ子 50,000、須田 弘子 50,000、田原博100,000、田原英敏100,000円、田原美穂子100,000円、栗田祐輔100,000、赤嶺アヤ子50,000、丹生敏子50,000、加藤ひとみ30,000、美那元薫30,000、古田亜希子30,000、平野幸子30,000、田中里奈30,000円、丁田直美20,000、江藤健20,000、平野健10,000、岩本佳子4,000、高司雄平3,000円、加来由美子3,000、荒巻眞二1,000、滝村2,000、椎原朗2,000、鼓楼教室第一期生5,131、

平野覚治100,000、ABC 倶楽部（大西啓義）30,000、ふれあいネットまつど（5回目）40,000、小西伸彦30,000、三上安広50,000、生駒まごころ 80,053、ひだまり10,000、高澤ナミ子100,000、高澤圭介100,000、鈴木幸子10,000、牧野さと子10,000、望月ヒデ10,000、前山央子2,000、村上初江3,000、森本明子3,000、斉藤真澄5,000、村上喜男5,000、グループお互いさま6,363、田中茂子50,000、WAC「輝き」30,000、NPO 法人大田はせさんず 230,000、ぬくもり福祉会たんぽぽ149,437、三宅章之12,000、ナカムラユリコ 50,000、小金原くらし支援ネット50,000、マチダサトシ20,000、NPO 法人 ぐるーぷ藤51,700（2回目）、西田京子100,000、吉村香代子（瀬戸康夫の香典返しとして）200,000、市民たすけあいネット100,000、ふれあいネットまつど（4回目）83,568、チーム全労済岡山 50,000、コミュニティサポートセンター神戸100,000、島貫みち子30,000、ミノダ ユミコ3,000、WAC 清水 オオシマ200,000、ともだち村148,500、山形わたげの会50,000、フクダ アサ5,000、お互いさまネットワーク100,000、あいコスモス100,000、福原 秀一50,000、田中尚輝 100,000、ふじファンド100,000、おひさまくらぶ200,000、奈良 環 30,000、ほっと大東50,000、ケアネット50,000、ファミリーサポーターさわやか50,000、隣の会150,109、瀬戸地域福祉を考える会、まごころ50,000、ふれあいネットまつど（3回目）90,139、田ノ上サトシ・田上真子20,000、桑山和子100,000、NPO 法人ネットワーク大府250,000、岡村淳映画上映会一同27,960、愛コープ港北50,900、みんなの手90,000、介護サービスさくら207,125、吉田政子（株式会社 commons）2回目 32,420、ボランティア杜の家 79,389、たすけあいあさひ500,000、ハートアンドハート菊川、10,000、ワタナベ カツミ 30,000、クロキケイコ30,000、ハンズグループたすけあいの会すまいる10,000、山本敦子 10,000、牧野洋子50,000、サポートこもれび30,000、タケバヤシヤスコ20,000、生活介護支援 くまちゃん16,150、ふれあい福祉北九州30,000、永田秀雄100,000、褒の会100,000、有限会社ケアさくら50,000、神戸ライフ・ケア協会、500,000、岡村淳映画上映会」27,960、おもいやり介護の会つくしんぼ5,000、クローバーハウス（京都）200,000、ウェーブ50,000、小規模多機能ホームようこそ30,000、ナカタヒサコ50,000、ヒデシマクミコ50,000、カワセクミコ50,000、たすけあい平田50,000、さわやかたすけあい草加50,000、ワカズ かすがい70,000、中野ふくし倶楽部100,000、わたらせライフサービス100,000、曾根清次10,000、たすけあい佐賀315,285、たすけあいの会ふれあいネットまつど50,000（2回目）、菅野忠雄20,000、栃木地域福祉ネ

ットワーク50,000、50,000、中村喜佐子100,000、福寿かがやき100,000、吉田政子（株式会社 commons）189,000、ぐるーぷ藤240,000、あすなろの会100,000、鈴木睦夫50,000、多摩川にここ倶楽部50,000、たすけあいスプーン（野田市）30,000、イトウケイコ 50,000、たすけあい組織鼓楼1,000,000、島津禮子100,000、じゃんけんぽん57,000、たすけあいの会ふれあいネットまつど50,000いぶりたすけ愛100,000、ギフ福祉ネットワーク東部55,000、自立共生会50,000、医療法人創健会50,000、ちくほう結50,000、水野嘉女100,000、井上謙一20,000、鈴木明与50,000、芸南たすけあい300,000、芸南たすけあい 島本副代表100,000、芸南たすけあい 島本幸子理事100,000、サポートハウス年輪100,000、サポートハウス年輪（スタッフ）95,424、

《お願い》恐れ入りますが、支援金送付の際に、特定非営利活動法人や NPO 法人という法人格は省いてください。また領収書が必要な場合には事務局までご連絡ください。

.....
市民協 東日本災害支援 支援金口座 送金先 : 三井住友銀行 浜松町支店
(普通) 9101171 口座名 特定非営利活動法人 市民福祉団体全国協議会
.....

《記者の目》在宅サービスも総量規制

ジャーナリスト 浅川 澄一

来年4月から介護保険は第5期を迎え、制度が改正される。法改正の場である社会保障審議会介護保険部会での討議では、ほとんど検討されなかった重大事がこの中に含まれている。

在宅サービスへの「総量規制」である。

今回の法改正の目玉は、「地域包括ケアシステム」の実現と言われる。昨年3月に、地域包括研究会（座長田中滋慶応大学大学院教授）がまとめた「地域包括ケアシステム研究会報告書」で提案されたもので、その後の介護保険部会でも全面的に引き継がれ、改正法案に帰結した。

具体的には、24時間の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を新サービスとして打ち出した。ヘルパーの訪問を15分ほどの短時間で1日3～4回の定期訪問と利用者の症状に応じた随時訪問を組み合わせ、同じ事業所に訪問看護師も配置するものだ。これにより、重度化しても病院や施設に入らなくても自宅や集合住宅で最期まで踏みとどまるといふ。実施するのは市町村。この新サービスを普及させ、在宅サービスの柱に据えるために採られたのが、他の在宅サービスへの規制である。

厚生省の法律案で第70条第7項と同第8項は以下のように記している。相変わらず読み取りにくい下手な法律文章だが、重要なので全文を引用する。

「市町村は厚生労働省令で定める居宅サービスの量が市町村介護保険事業計画で定める見込み量に既に達している等の場合には、都道府県知事に対し、当該居宅サービスの指定について、市町村介護保険事業計画で定める定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の見込み量の確保のために必要な協議を求めることができるものとし、当該都道府県知事は、その求めに応じるものとする」と

「都道府県知事は、市町村長との協議の結果に基づき、厚生労働省令で定める基準に従って、当該居宅サービスを指定をしないこととし、又は指定を行うに当たって、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の事業の適正な運営を確保するために必要と認める条件を付することができるものとする」と

ここで言う居宅サービスとは、訪問介護、訪問看護、デイサービス、ショートステイである。定期巡回・随時対応型訪問看護介護の「見込み量の確保のために」、「居宅サービスを指定しないことができる」とあり、その競合サービスとなるのが訪問介護である。

さらに、文中にある「定期巡回・随時対応型訪問介護看護等」の最後の「等」が曲者。この等に、市町村が指定権限を持つ小規模多機能型居宅介護や認知症デイサービスの地域密着サービスが含まれると解釈すると、その競合サービスの一般デイサービスも規制対象となるわけだ。

ただし条件がある。「厚生労働省で定める基準に従って」とあり、今後示されるその基準内容次第ということだ。果たして、どのような数量基準になるのか注視したい。

これまでは、いわゆる「37%の斟酌標準」で、介護5施設が総量規制されてきた。グループホームや介護付き有料老人ホームなどがこれにより自由な開設画をはばまれてしまった。同様の事態が、訪問介護やデイサービスで始まる可能性がある。

そうならば介護保険の土台が揺るぎかねない。介護保険はあらゆる事業者の自由参入が原則であったはずだ。サービスが地域全体に遍く提供されることで、保険料の納入者でもある利用者の選択肢を広げ、かつ自由競争によりサービスの質の向上を図るという狙いからだ。

一方で、常に保険料を睨みながら事業運営にあたるのが市町村である。保険料が「近くの自治体に比べ高くなならないように」との思惑にとらわれがちだ。施設に続き、在宅サービスでも規制可能な大義名分ができれば、「保険料を抑えたい」と、サービス量の抑制に走るだろう。しかも、新サービスの普及のためという言い訳が成り立つ。

果たして、それほどまでのことをするだけの価値が新サービスの「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」にあるだろうか。

家族介護者が今、最も悩んでいる認知症者に対して適切なサービスと言えるのか怪しいところである。とりわけ、身体動作が活発な認知症軽度者に向いているとは思えない。新サービスの内容は、おむつ交換などのトイレ介助をはじめ、調理や食事介助、清拭などが中心で、要介護3以上の中重度者が主な対象者とされている。あくまで身体ケアが目的である。

「徘徊(自由散歩)や譫妄の多い認知症者には不向き」と新サービスの検討会議でも合意されている。入れ替わり立ち代わりやってきてすぐ帰るヘルパーは認知症ケアとして適切だろうか。

今後、要介護高齢者は都市部を中心にさらに増えていくことは間違いない。認知症者も同じペースで増え続ける。コミュニケーションが取り難い認知症者は家族介護が難しく、より社会から、つまり介護保険からのサービスが必要である。それなのに、この新サービスがあまり役に立たず、他の在宅サービスが増えていかないとは、首を傾げざるを得ない。

キャンナスさんメーリングリストより

★3月11日に起きました東北地方太平洋沖地震被災地に

キャンナスでは、のべ1000人のナースなどを送り出しました！！

被災地の白衣の天使は白いウインドブレーカーに黒いジャージ、足下はスニーカーの装いで澆刺と動き回っていた。避難所で生活する7代のお年寄りがいう。「彼女たちがきてくれたおかげで助かった。それまでは汚くて、とても人が住める環境じゃなかった。皆、心がギスギスして些細な口論が絶えませんでした」

被害が甚大な宮城県石巻市を中心に、看護師資格を持つボランティア団体「キャンナス」が奮闘している。震災1週間後から活動を始め、20歳の学生から50代0Bまでの看護師が参加した。

(週刊ポストより)

※上記2点について緊急集会を行います！！

参加ご希望の方は、以下の方法でお申し込み下さい。

●<http://kangonet.jp/sozai/20110522kaigyuu.pdf>

から、パンフレットを取り出せますので必要事項を明記のうえ、FAXをお送り下さい。

●①会員、一般、取材のいずれかを記入。

②御名前(フリガナ)

③ご職業

④e-mail

⑤自宅住所

⑥自宅電話番号・FAX

⑦所属団体名

⑧所属団体住所

⑨所属団体電話番号・FAX

* 懇親会に参加、不参加も明記してください。すべてをご記入の上、件名を「開業看護師を育てる会シンポジウム」としFAXかメールでお送りください。

FAX 0466-27-8280 e-mail kaigyoku@kangonet.jp



グランマリバーサイド立川

高齢者賃貸住宅入居者募集中です！！

詳細はこちらから・・・・・・・・

<http://www.granma.jp/riverside-t/index.html>

★介護サービスさくら ★おもいやり支援センターくまの ★グリーンコープ ★

★たすけあい佐賀 ★全労済 ★宅老所を全国に広める会 ★

★一般社団法人 市民事業支援機構★